

長崎県みどりの食料システム戦略ビジョンの概要

令和4年12月公表
(令和8年3月変更)

- **県、市町、関係団体で構成する協議会**の下、グリーンな栽培体系への転換の推進等を通じて、**減化学肥料・減化学農薬などの環境保全型農業の取組の裾野を拡大するとともに、地域ぐるみで環境負荷低減に取り組むモデル地区（特定区域）を中心に有機農産物等の販路拡大を図る。**

【作成主体】 長崎県及び県内全21市町

【計画の主な目標】

- ・ 特別栽培面積：5,625ha (R12)
- ・ 有機栽培面積：664ha (R12)
- 10,500ha (R32 耕地面積の25%)

【取組のポイント】

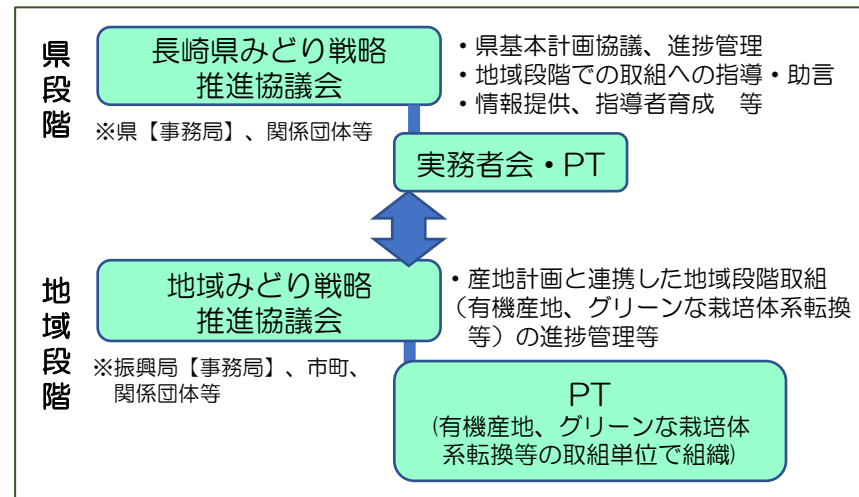
- ・ 県段階と地域段階で、県、市町、関係団体で構成する協議会を組織し、産地計画と連携した施策の推進や進行管理を実施
- ・ 各地域・品目における個別技術の実証・普及から、体系化した特別栽培・有機栽培へとステップアップを推進
- ・ 県の主要産業である観光産業との連携、加工品の開発、学校給食への利用などを通じて、有機農産物等の販路拡大を推進

【特定区域の設定】

○有機農業の生産活動の取組

うんげんし みなみしまばらし ごとうし
雲仙市（全域）、南島原市（全域）、五島市（全域）

計画の推進体制



取組のイメージ



病虫害に強いバレイショ品種「アイマサリ」を利用したグリーンな栽培体系の実証



特定区域を中心に有機農産物等の販路を拡大